

福知山市介護職員雇用奨励金制度概要

令和3年4月23日

下線部を変更しました。(令和3年4月23日)

市外の方を正規職員として新たに採用された際（対象者の福知山市への転入が必要）、または、外国人介護職員を新たに雇用された際に、雇用された法人に対して1人あたり5万円を交付する制度です。

ぜひご利用ください。

1 制度内容

法人が、市外からの転入を伴う正規職員及び外国人介護職員（外国人技能実習生等）を雇用した場合に1名につき50千円の雇用奨励金を採用法人に交付する。

2 目的

介護職員等の不足に対処するために市外や外国からの人材確保を行う法人を支援することで、高まる介護ニーズに対応する。

3 定義

- (1) 法人 申請時に市内に介護事業所等を設置する法人をいう。
- (2) 介護職員 正規職員（市外から転入した者に限る）及び次号に定義する外国人介護職員で、福知山市に転入後1年以内の者
- (3) 外国人介護職員
 - ア EPA介護福祉士候補者
 - イ 外国人技能実習生
 - ウ 在留資格「介護」にて日本に在留し、介護福祉士として介護業務に従事する者
 - エ 特定技能1号介護分野にて来日するもの

4 奨励金額

1名につき5万円

（1人につき1回を限度とし、転入から1年以内であっても既に奨励金の交付を受けている対象者を転職等で新たに雇用された場合は支給対象になりません。）

5 申請の流れ

(1) 申請（申請書等の提出）【法人】

必要書類

- ①申請書：法人代表者より提出
- ②雇用を証明するもの：雇用契約の内容がわかる書類の写し
- ③補助金対象者が日本人の場合：補助金対象者の住民票の写しまたは
住民基本台帳閲覧同意書
外国人の場合：補助金対象者の在留カードの写し
(表面、裏面とも)

(2) 交付決定【市】

(3) 請求【法人】

必要書類

- ①請求書：法人代表者より提出
- ②指令書の写し
- ③委任状 ※請求者と振込口座の名義が異なる場合は必要です。

(4) 交付【市】

6 適用期間

令和2年8月以降に転入かつ採用した介護職員に対して適用する。
また、令和6年3月末日までに採用した職員を対象とする。

7 その他

本奨励金の使途は定めません。

8 お問い合わせ

福知山市福祉保健部高齢者福祉課 高齢企画係

TEL：24-7072（直通）

E-mail：kourei@city.fukuchiyama.lg.jp